

院内感染防止対策に関する 取組事項について

- ・感染管理部門を設置し、感染対策向上加算1の届出をおこなっている施設と連携を取り、感染管理に努めています。
- ・感染対策向上加算1の届出を行っている施設や保健所等とカンファレンスを実施し感染対策に取り組んでいます。

【感染対策チームの活動内容】

- 日々の感染予防と感染症発生時の原因の調査・拡大を防ぐ対策の検討
- 病原体の検出状況の把握及び抗菌薬の使用状況の把握と介入
- 院内感染対策マニュアルの作成と実践状況の監視・指導
- 職員から患者さん、患者さんから職員への感染を提言することを目的とした血液曝露防止対策、抗体検査、ワクチン接種
- 病院職員の感染対策に関する意識の高揚及び医療の質の向上を図るための感染管理教育
- 病院職員に対して、感染予防に関する相談システムの構築
- 看護師の立場から感染対策に対応する組織であるICTリンクナースによる各看護単位の感染対策上の問題抽出と実践
- その他院内感染防止対策に関すること

令和6年12月1日

岩手県立高田病院